

台風・豪雨への備えを



地球規模の気候変動の影響により近年では毎年のように、ここ日本でも台風・豪雨による自然災害が多く発生しております。線状降水帯による長期にわたる豪雨や、台風においては過去にはあまり日本列島を通過しなかったような季節にも多く上陸したりと、地震だけではなく水害にも十分な注意が必要となりました。しかしながら、天候による災害は被害の規模まではわからないものの、予報により事前に準備をする時間があるのも事実です。被害を最小限にするために、直前であっても間に合うものは備えるようにする事が肝要です。

台風による停電状況



発生	名称	停電日数
2018年9月	台風21号	約5日
2018年9月	台風24号	約3日
2019年9月	台風15号	約12日
2019年10月	台風19号	約4日

水害といえば冠水を想像される方が多いと思います。もちろん冠水の被害もありますが、実は長期停電も多く起こっているのです。例えば台風による倒木での停電は防ぐ事が難しく、停電が発生してしまうと事業の停滞に繋がるおそれがあるでしょう。自然災害が起こりやすい季節の前に、非常用発電機の点検や燃料残油の点検等を実施し、停電の長期化に備えることをおすすめします。

備蓄品、その量で足りていますか！？



災害時における備蓄品は農林水産省が「最低でも3日分出来れば1週間分程度」を確保しなければならないと推奨しています。これは大規模災害で、電気・ガス・水道などの供給の途絶や食料の入手困難にも繋がる場合があるためです。東日本大震災では、物流の混乱などにより満足に食料を配達できたのが、発災3日目以降でした。こうした事態に備えるため最低3日間は自力で生き残れる準備を行いましょ。備蓄品のご相談につきましても弊社にお任せください。

※期限1年前までの備蓄食を下取も行っております。

専門家に聞く

- 梅雨の季節から10月中頃までの間は、水害や土砂災害への警戒が必要です。優秀な社員を失うことは、会社にとって大きな損失です。社員が災害で被災しないように、自治体のハザードマップを
- 活用して自宅の浸水可能性を社員と一緒に調査する会社や、備蓄品を福利厚生の一環として提供する会社も出てきました。社員の安全を守ることは、取引先との信頼関係の構築にも役立ちます。
- 社員が災害で被災しない会社を目指してみませんか？（関西大学社会安全学部 教授 奥村与志弘）



「総合防災・減災企業」として命をつなぐサービスを増進する



日本BCP株式会社

【東京本社】〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 48 番地 ism 神田 2 階
TEL:03-5289-0223/FAX:03-5289-0235
【大阪本部】〒599-8235 大阪府堺市中央区深井東町 3099 番地
TEL:072-230-5888/FAX:072-230-5887

お問合せはこちら

